

様式第6号 (第12条関係)

決算書

1 収入

(単位:円)

区 分	予 算 額	決 算 額	積 算 根 拠
合 計			

2 支出

(単位:円)

区 分	予算額		決算額		補助金等 充当額	積 算 根 拠
		補助対象 経費		補助対象 経費		
合 計						

記載例【補助率1/2の場合】

決算書

1 収入

（単位：円）

区 分	予 算 額	決 算 額	積 算 根 拠
市補助金	500,000	500,000	補助対象経費 1,000,000 円×1/2
事業収入	600,000	750,000	参加料，販売収入
前年度繰越金	50,000	50,000	
合 計	1,150,000	1,300,000	

2 支出

（単位：円）

区 分	予算額		決算額		補助金等 充当額	積 算 根 拠
	予算額	補助対象 経費	決算額	補助対象 経費		
消耗品費	40,000	40,000	40,000	40,000		事務用品ほか
印刷製本 費	200,000	200,000	250,000	250,000		ポスター，チラシ
食糧費	60,000	10,000	70,000	10,000		来賓昼食 10,000 円（補 助対象）
使用料	200,000	200,000	200,000	200,000	100,000	音響機器使用料
委託料	500,000	500,000	400,000	400,000	400,000	イベント業者へ委託
材料費	50,000	50,000	200,000	200,000		食材
大会賞品 費	100,000		100,000			抽選会，参加賞
次年度繰 越金			40,000			
合 計	1,150,000	1,000,000	1,300,000	1,100,000	500,000	

- 1 「2 支出」の「補助対象経費」は，三次市補助金等交付基準に定める補助対象外経費以外の経費を記載してください。（三次市補助金等交付基準で補助対象経費であっても個別の要綱で補助対象外経費であれば記載しないでください。）
- 2 「1 収入」の「市補助金」を，各区分の決算額の「補助対象経費」に記載された額を上限として「補助金等充当額」に記載してください。補助対象経費であれば補助率に関係なく各区分に記載できます。（一つの区分（記載例の委託料）に補助金額をまとめて記載することもできます。）
- 3 「市補助金」の決算額＝「補助金等充当額」の合計となります。
- 4 決算額の「補助対象経費」の合計×補助率≥「補助金等充当額」の合計（「市補助金」）になるようにしてください。
- 5 三次市補助金等交付基準に定める補助対象外経費の例外がある場合（記載例の食糧費）は，その額が補助対象であることがわかるように記載してください。